

申請年月日

年 月 日

石川町長 様

移住支援金交付申請書兼実績報告書

「ふくしま移住支援金給付事業補助金交付要綱」、「福島県移住支援事業・マッチング支援事業・地方就職学生支援事業及び起業支援事業実施要領」及び「石川町移住支援金交付要綱」に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄 (※下記欄に記入してください)

フリガナ			性別	生年月日	
氏名				年 月 日	
住所	〒				
電話番号			携帯電話		
メールアドレス					

2 移住した日

移住年月日	年 月 日	→住民となった日を記入してください(届出日ではありません)。
-------	-------	--------------------------------

3 移住支援金対象内容 (※該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯		単身		世帯					
移住支援金の種類		就業		テレワーク		関係人口		起業	
世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)		人		左記のうち、18歳未満の家族の人数(1の申請者は含まない)		人			

4 確認事項 (※該当する欄に○を付けてください)

申請日から5年以上継続して、福島県石川町に居住する意思について			A. 意思がある		B. 意思がない
(就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について			A. 意思がある		B. 意思がない
(マッチングサイト登録求人への就業の場合のみ記載) 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係			A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
	上記でB.を選択した場合(就職先の法人の状況)		A. 地域経済の発展等に寄与する行為を行っている		B. 地域経済の発展等に寄与する行為を行っていない
(テレワークの場合のみ記載) 福島県石川町への移住の意思について			A. 自己の意思である		B. 所属先企業等からの命令である
(関係人口の場合のみ記載) 移住元に居住していた際の福島県石川町との関わりについて			A. 関係人口であった		B. 関係人口ではなかった

※上記、各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

期間	住所
年 月 日 ～ 年 月 日	〒
年 月 日 ～ 年 月 日	〒
年 月 日 ～ 年 月 日	〒
年 月 日 ～ 年 月 日	〒
年 月 日 ～ 年 月 日	〒

期間	就労先（勤務先等の住所）
年 月 日 ～ 年 月 日	〒
年 月 日 ～ 年 月 日	〒
年 月 日 ～ 年 月 日	〒
年 月 日 ～ 年 月 日	〒
年 月 日 ～ 年 月 日	〒

※東京23区へ通学していた後に東京23区内の企業等へ就職した場合には、通学期間も通算できますので記載してください。
※東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

勤務先 企業等・部署名				
勤務部署住所	〒			
勤務先へ行く （出勤する） 頻度		回程度／週・月・年（選択）		行くことはない
		その他（右に具体的 に記入）		

金 円 うち、子育て加算 1,000,000 円 × 人
※該当する場合のみ (又は300,000)

(2 / 3 頁)

9 申請者の口座情報（※下記欄に記入又は該当するものに○をつけてください。）

金融機関名		銀行 農協	・ ・	信用金庫 信用組合
本・支店名				
口座種別	普通 ・ 当座			
口座番号				
フリガナ				
口座名義人				

10 添付書類（※下記の書類を添付してください）

- ① 福島県移住支援事業に係る個人情報の取扱い（第1号様式の別紙1）
- ② 移住支援金の交付申請に関する誓約事項（第1号様式の別紙2）
- ③ 【就業の場合：石川町移住支援金要綱 第3条の（2）関係】
就業先が交付した就業証明書（移住支援金の申請用）（第2号様式の1）
- ④ 【テレワークの場合：石川町移住支援金交付要綱 第3条の（3）関係】
就業先が交付した就業証明書（移住支援金の申請用）（第2号様式の2）
※（個人事業主のみ）業務委託契約書等、開業届の写し又は確定申告書の写し、申請前3か月間の
テレワーク収入確認書類
- ⑤ 【関係人口の場合：石川町移住支援金交付要綱 第3条の（4）関係】
移住元において、移住先市町村の関係人口であったことが確認できる書類
移住先における就業、就農、起業等が確認できる書類
- ⑥ 【起業の場合：石川町移住支援金交付要綱 第3の（5）関係】
起業支援金交付決定通知書
- ⑦ 移住元における在住の証明書類（戸籍の附票の写し、住民票の写し等）
※世帯の場合は、移住元（転入前）において同一世帯であったことが確認できること
- ⑧ 【該当者のみ】移住元における就労・修学の証明書類（※以下の書類）
【雇用保険の被保険者として雇用されていた者】
⑧ー1 移住元で就業していた企業等の退職証明書等
⑧ー2 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類（離職票等）
【法人経営者又は個人事業主であった者】
⑧ー3 履歴事項全部証明書、開業届の写し等（移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類）
【修学していた者】
⑧ー4 移住元で修学していた大学等の卒業証明書等
※通学していた者については、併せて移住元で就労していたこと等の証明が必要です。

【県・市町村確認欄】 ※申請者は記入しないこと

管理コード（福島県）			
管理コード（石川町）		窓口での本人確認書類	